

新潟市職員大学院派遣研修要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新潟市職員研修規程（昭和36年訓令第12号）第4条に規定する派遣研修のうち、大学院への派遣研修（以下「大学院派遣研修」という。）の実施に関し、必要な事項を定め、職員を大学院に派遣することにより、複雑、高度化する社会経済環境に積極的に対応していくうえで必要とされる職員の専門的知識、能力と幅広い視野の習得、資質の向上を目的とする。

(研修内容)

第2条 研修機関及び研修内容は、研修の目的の範囲内で市長が決定する。

(研修期間)

第3条 原則として2年以内とする。ただし、修士課程を専攻している場合において、研修期間中に止むを得ない事由が生じ、研修期間内で正規の修士課程修了が困難な場合は、修士課程修了までに必要な最小限の期間を延長することができる。

(対象職員)

第4条 大学院派遣研修の対象者は次の各号のすべてに該当する職員とする。

（1）大学を卒業した者

（2）大学院に入学する年の4月1日現在で、勤続年数が3年以上、かつ概ね40歳未満の者

（3）勤務成績が優秀で心身ともに健全であり、かつ、学習意欲が旺盛である者

(研修職員数)

第5条 研修職員数は、各研修機関に原則1名とする。ただし、市長が必要と認める場合はこの限りでない。

(研修希望の申し出)

第6条 研修を希望する職員は、研修申込書（様式1）により所属長へ申し出るものとする。

(研修候補者の決定)

第7条 研修候補者の決定は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 研修候補者は、職員研修所長の選考結果を受けて、市長が決定する。

(2) 選考の手順は、次のとおりとする。

ア 所属長は、申し出のあった者を含む全職員の中から適任者を推薦するものとし、
研修推薦書(様式2)に研修申込書を添え、部局長に提出する。

イ 部局長は、アの研修推薦書の中から適任者を選出し、意見を付して職員研修所
長に提出する。

ウ 職員研修所長は、イにより推薦のあった者から書類審査及び面接審査により研
修候補者を選考する。

エ 職員研修所長は、市長の決定を得たうえで、部局長にその旨を通知する。

(研修生の決定)

第8条 研修候補者が各大学院の実施する入学検定に合格した場合に、研修生に決定され
たものとする。

(研修生の服務及び給与等)

第9条 研修生の服務及び給与等については、次の各号に掲げるものとする。

(1) 大学院への派遣は、命令による研修とする。

(2) 研修生の給与は市が支給することとし、新潟市給与条例に定める諸手当及び新潟
市旅費条例に定める旅費については研修先大学院を勤務公署とみなして支給する。

(研修生の義務)

第10条 研修生の義務については、次の各号に掲げるものとする。

(1) 研修生は、研修期間中においては、大学院での研修に専念するものとする。

(2) 研修生は、原則として10月及び3月に、所属長に対し研修の報告を行うものと
する。

(3) 研修生は、研修修了後速やかに修士論文の写し、修了証明書を添えて職員研修所

長に報告しなければならない。

(研修の取消)

第 1 1 条 市長は、研修生が次の各号のいずれかに該当する場合は研修を取り消すものとする。

(1) 心身上の理由により研修の継続が困難になった場合

(2) 研修先での学業又は研究の実績が著しく不良である場合

(3) 研修命令に違反する行為、非行その他の理由により研修生として適格でないと認められる場合

(経費の負担)

第 1 2 条 研修にかかる次の経費については、市が予算の範囲内で負担することができる。

(1) 検定料

(2) 入学金

(3) 授業料

(4) 新潟市旅費条例に定める旅費

(5) その他職員研修所長が必要と認める費用

2 研修生は、研修を取り消された場合又は研修期間中に職員としての身分を失った場合には、市の負担した経費の全部または一部を返還するものとする。ただし、疾病その他やむを得ない事由がある場合は除く。

(その他)

第 1 3 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。

様式1

派遣研修申込書

派遣機関名			
所 属 名		職 名	
ふりがな 氏 名	印	市勤続 年 月	年 月
生年月日 (年齢)	昭和 年 月 日 (歳 月)	最終学校 最終学科	年 月卒業
本 市 に お け る 略 歴			
期 間	所 属 又 は 職 名		
資格等特記すべき事項			
応募理由			

注) 年齢・市勤続年月は、平成 年 月 日を基準とする。

様式2

派遣研修推薦書

平成 年 月 日

職員研修所長 様

所属長 _____

下記の職員を、平成 年度研修生として推薦します。

派遣 機関名	
被推薦者	所属・職名・氏名
所属長の 推薦意見	所属長 印
部長の 意見	部長 印

注) 本人の研修申込書を添付し、各職員ごとに別葉とすること。